

京都市告示第 184 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 16 年 5 月 21 日

京都市長 梶 本 頼 兼

道路の種類            市 道  
 供用開始の期日        告示の日  
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
六地藏竹田線	伏見区深草大亀谷大山町 7 番地の 6 地先から	旧	メートル 29.90	5.70 ～メートル 5.73
	同区深草大亀谷万帖敷町 806 番地地先まで	新	29.90	6.01 ～ 6.05
深草経 69 号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町 800 番地地先から	旧	242.20	1.70 ～ 2.70
	同区深草大亀谷六躰町 8 番地の 7 地先まで	新	359.00	6.00 ～ 8.50
深草緯 137 号線	伏見区深草大亀谷六躰町 150 番地地先から	旧	21.70	4.50
	同町 2 番地の 7 地先まで	新	21.70	6.00 ～ 6.01
深草南部経 1 号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町 881 番地地先から	旧	48.30	6.00 ～ 10.00
	同町 894 番地地先まで	新	49.50	6.00 ～ 10.00

深草南部経2号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町807番地地先から	旧	257.60	6.00 ~ 12.50
	同町841番地地先まで	新	257.80	6.00 ~ 12.60
深草南部経3号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町807番地地先から	旧	259.10	6.00 ~ 12.00
	同区深草大亀谷六躰町106番地地先まで	新	258.80	6.00 ~ 11.80
深草南部経4号線	伏見区深草大亀谷六躰町125番地地先から	旧	110.70	6.00 ~ 11.00
	同町148番地地先まで	新	110.00	6.00 ~ 11.00
深草南部経5号線	伏見区深草大亀谷六躰町150番地地先から	旧	25.10	6.00 ~ 12.00
	同町149番地地先まで	新	25.10	6.00 ~ 12.03
深草南部経6号線	伏見区深草大亀谷六躰町111番地地先から	旧	166.40	6.00 ~ 9.80
	同町14番地の1地先まで	新	169.30	6.00 ~ 9.50
深草南部緯1号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町801番地地先から	旧	31.50	6.00 ~ 12.00
	同区深草大亀谷六躰町101番地地先まで	新	31.50	6.00 ~ 12.00
深草南部緯2号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町878番地地先から	旧	121.30	6.00 ~ 12.00
	同町880番地地先まで	新	121.30	6.00 ~ 12.00

深草南部緯3号線	伏見区深草大亀谷六躰町119番地地先から 同町149番地地先まで	旧	77.90	6.00 ~ 11.00
		新	77.00	6.00 ~ 11.30
深草南部歩1号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町821番地地先から 同町822番地地先まで	旧	16.80	2.70
		新	16.80	2.70
深草南部歩2号線	伏見区深草大亀谷万帖敷町890番地地先から 同町891番地地先まで	旧	10.30	2.70 ~ 3.30
		新	14.00	2.74 ~ 3.30

(建設局道路部道路明示課)